

平成24年第2回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成24年6月8日 午後1時開議

1.出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	師岡昌巳	君
企画財政課	長	秋山幸男	君
税務課	長	坂本隆雄	君
まちづくり推進課	長	高野光司	君
住民課	長	木村克美	君
福祉課	長	石塚稔	君
保健福祉センター	所長	岩戸友広	君
環境対策課	長	蓮沼均	君
保険年金課長兼国保診療所事務	長	鬼澤俊一	君
経済課	長	矢口功	君
都市建設課	長	飯塚正夫	君
会計課	長	菅田哲夫	君
教育	長	伊藤孝生	君
学校教育課	長	福田茂	君
生涯学習課	長	石井博美	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成24年6月8日(金曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

7番通告者、5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番(守谷貞明君) 皆さんこんにちは。暑い中、お運びいただきましてありがとうございます。5番の守谷です。

それでは、通告順に従って質問いたします。

私は大きな項目として二つお聞きします。1番目は財政の健全化、2番目は教育問題についてお聞きいたします。

それでは、1番目の財政の健全化についてお伺いします。

まず、利根町の財政状況ですが、残念ながら慢性的な歳入不足、つまり赤字状態が改善

されていません。平成22年度の歳入不足額は7億7,700万円、平成23年度の歳入不足額は8億4,600万円と、不足額はどんどんふえています。

実際に歳入のうち町税の推移を見てみると、平成21年度は15億9,285万円、約16億円の税収が平成21年度にはありました。ところが平成22年度は15億3,780万円で前年度比約5,500万円の減収となりました。さらに、平成23年度は14億7,460万円となって、税収の減り方はもっとふえて6,300万円の税収減となっております。この3年間、平成21年度から平成23年度までの3年間で1億1,825万円の税収が落ち込んで減っているのです。

ことしは、今年度の税収の予測額は幾らかということで、僕は3月の議会で聞きました。税務課の方は、約8,000万円ことしは減るだろうと言っております。一番今までの中で減り方が大きいですね。つまり税収は年々減り続けていますが、歳出の規模、支出される金額は毎年52億円から55億円前後で余り変わりません。

本来ならば、歳入が減った額に見合う歳出削減がなされるのが経営の基本と言われますが、利根町ではこの基本が守られず、支出はほとんど変わりません。

私はこの3月の定例議会で、今年度の一般予算の採決に反対票を投じました。結果は賛成5、反対5となり、最後に五十嵐議長の賛成で、かろうじて平成24年度の一般予算は可決されました。

私の反対理由は簡単です。今年度の予算を見ると、歳出削減の努力がなされていないのです。つまり減収分8,000万円に見合う、私は全額8,000万円分全部削減しろとは言わない。しかし、この減収した分に少しでも近づくような削減努力がなされるべきだ、しかしそれが無い、その努力の跡が見えない。だから反対したのです。

反対した議員が5人という事実は大変重く、歳出削減の努力が不十分であることを町長には重く受けとめていただきたい。5人の議員が反対しているんです。

そこで、遠山町長にお伺いいたします。本年度の予算の執行に当たって、どのような考え方をお持ちですか。

壇上での1回目の質問はこれで終わります。

大きな2の教育問題については自席で行います。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

予算執行に当たっての考え方はどのことですが、前々から申し上げているとおり、予算の執行に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるため、事業実施の際には、再度事業の精査を行い取り組んでいるところでございます。

平成24年度の一般会計予算の歳入は、町税が減少し、地方交付税などに頼る割合がふえております。また、歳出は、高齢化などによる社会保障費の増加などの影響で、義務的、

固定的な経費の財源確保を優先する現状では、依然として厳しい財政状況であることは十分認識をしております。

この歳出の増の主なものは、東日本大震災の復旧復興対策や放射能対策は、最優先に取り組まなければならないことによる災害復旧費などの増額、また、高齢者の増加に伴う介護保険特別会計への繰出金や障害者福祉サービスの扶助費の増による増額、そして、北部地区基盤整備の今年度の事業規模が大きくなり事業費が増となったため増額となり、そのほかも含め総額で1億6,294万1,000円の増額となっております。

そのほか、議会費、総務費、衛生費、土木費及び公債費については総額で1億1,647万円の減額となっております。

当初予算編成の際には、歳出の削減に努めましたが、災害復旧費や民生費などの増額が影響して、前年度と比較して予算総額が増額となったものでございます。

今後においても厳しい財政状況が続くことが想定されますので、全事業について経常経費の削減と最少の経費で最大の効果が得られるように、事業の見直しを図りながら、「県一番の子育て環境のよいまち」を目指して取り組んでいきたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご理解とご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今、町長の答弁を聞いていますと、歳出が減らない理由をるる上げておられました。震災関連、放射能対策、高齢者対策、医療福祉関連、そういうところでどうしても歳出を減らすことができないんだというお話でした。私も確かにそういう面はあるだろうなと思っております。

そのこと自体は、僕は責めても仕方がないことだから、一言も申しません。これは自然にそういう人口問題、少子高齢化等々で税収が減っていく、しかしサービスは落とせない、医療費はふえる、こういうことだと思っております。

ただ、私が言いたいのは、財政健全化のためには歳出のむだを省き、歳入をふやし、これが車の両輪、使う方を減らして入ってくる金をふやすような努力をする。それが基本なのですけれども、今まで一般的に国の行政機関、各省庁、地方自治体、役所などでは年度ごとに予算が決定すると、その予算を1年間で使い切る、余さずに使い切ることがよいことで、実際にそういう仕事をした人が能吏、賢い能力のある役人だと言われてきたのですね。

時代は変わりました。無理して使い切ることや、むだであることがわかっていながら予算を使い切ることにきゅうきゅうとしてきたことを知った国民、メディアを通じて、国民やメディアがこれを痛切にたたいたのですね。それはよくないと、悪しき習慣だと、お役所の慣行は、今そういう悪しき習慣は徐々に改められつつあると思いますが、私はこのことについてお伺いしたかったのです。

利根町ではことし24年度の予算が決まりました。各課がそれぞれの予算を持っています。

この予算を1年間に全部使い切ることが僕はいいことだと決めていると思います。住民へのサービスを落とさず、行政の質も落とさずに経費を浮かす、これをぜひやっていただきたい。そういうことについて、町長はどのような指示をされていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げておりますとおり、むだを省くということで、それは指示をしております。

きのうの初日ですか、最終日に採決をいただくわけですがけれども、補正予算を組んだわけですがけれども、2億数千万円の繰越金もそういうところから出てきております。

今後も大変厳しい財政状況の中で、私初め職員一丸となって徹底して財政削減（訂正：経費の削減）には努めていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） よくわかりました。使い切るのではなくて、できるだけむだを省け、これは言ってみれば当たり前のことなんですが、その当たり前のことをさらに徹底していくということは、今後もぜひ続けていただきたい。

歳出について今聞いていますが、去年1年間、東京電力に払った金額がわかれば、アバウトでも構いませんので教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩します。

午後1時13分休憩

午後1時18分開議

議長（五十嵐辰雄君） 会議を再開いたします。

ただいま町長から答弁の訂正の申し出がありました。

町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 「財源の削減」と言ったようなちょっと記憶があるのですがけれども、「経費の削減」ということですので、訂正をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

平成23年度でございますけれども、電気の使用量でございますが、利根町役場が年間で54万3,449キロワットです。料金が1,035万4,884円です。それから、図書館ですが、使用電力量が23万9,616キロワットです。使用電気料金が497万7,198円。次に、利根町公民館です。使用電力量が14万4,636キロワット、使用料金が467万1,323円。生涯学習センターが使用電力量が8万1,025キロワット、使用電力料金が210万5,294円です。保健福祉センターが電力量が6万6,664キロワット、使用料金が181万2,088円です。布川地区のコミュニティセンター、使用電力量が4万3,316キロワット、使用料金が122万4,348円。国保診療所、5万3,232キロワットの使用量です。使用電力料金が127万6,774円。

次に、学校になります。布川小学校が8万5,341キロワットの使用量です。使用料金が191万5,377円。次に、文小学校ですけれども、使用電力量が7万8,156キロワット、使用料金が201万6,612円。文間小学校が7万1,286キロワット、使用料金が180万2,446円です。最後に利根中、使用電力量が13万5,457キロワット、電気料金が287万390円です。

合計で、トータルで使用電力量が154万2,178キロワット、使用料金が3,502万6,734円になります。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） どうもご苦労さまでした。大変な思いをして調べていただいた。

やはり私が思っていたとおり、かなりの金額が電気料金として払われていますね。東京電力、皆さん、新聞、ラジオ、テレビ等でご存じだと思いますが、電気料金の値上げを宣言しています。利根町は大口需要者、当然値上げ対象になっていると思いますが、この値上げ、さらには来年度以降の契約について、東京電力と契約を交わしましたか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 東京電力の方からは、値上げのお願いということで通知をいただいております。町の全部の施設が今月の半ばからの契約の更新といいますが、1年の契約が始まります。まだ値上げについて同意はしておりません。そのような状況です。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 契約が切れるということですが、東京電力ともう一度契約をされるのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 契約については、電力料金については値上げということになってございますけれども、同意をしないところについては、新しい契約に入った時点で東京電力では、電力の使用料だけの通知が来まして、検針表に普通は料金が入っているのですけれども、料金は入れてこないということで、料金の請求はないと聞いております。

同意した時点で料金を払うような仕組みになると聞いております。

また、新たに契約するときには、その説明をきちんと受けて、町の方でも納得した上で契約をしたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今の話を聞いていると、まだ値上げを認めたわけではないと、契約については今後東京電力と検討するという話でしたね。

僕はそこが問題だと思うのです。町長も職員も、新聞やテレビを見ていればわかることですけれども、P P Sというシステムがあって、東京都の猪瀬副知事などもしょっちゅう言っていますよね。東京電力以外から電力を買うんですよと。大口需要者は電力会社を選ぶことができる。我々一般家庭はできないのですけれども、できるわけです。なぜそれを検討しないのかなと。そういう検討をしてほしいという職員の提案なり、どなたかの指示

はありましたか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 今、守谷議員がおっしゃったPPSは、特定規模電気事業者というのですけれども、そのPPSに既にこの電力料の資料を提供しまして、4月から2社に見積もりをお願いしまして検討はしてございます。

それで、結果がまとまりましたので、電力が有利になるところについては、そちらの方に契約を変更するというので、今、手続を進めているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 大変結構なことで、PPSというのは特定規模電気事業者の略なんですけれども、これは東京近辺でも4社ぐらいあって、取手市、小美玉市、かすみがうら市、ここは進めて導入していますね。取手市では本庁舎やスポーツセンターなどをこのPPSに切りかえて、年間で450万円節約できたそうです。それから、小美玉市では年間800万円、ですから、このPPSを使うということ、ぜひ本格的に進めていただきたい。むだなお金はびた一文使わないようにしていただきたいのです。

私は先ほどから、町長も同じことを言っていますが、予算執行に当たっては、住民サービスの質を落とさず効率を上げ、結果としてむだを省くと、こうした改革、改善の精神を持った職員が理想の職員像として求められるのですけれども、職員の研修、これはどういう形で、余り細かいことは結構ですけれども、簡単に、どのぐらいの頻度でどういう目的で行っているのかお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩します。

午後1時29分休憩

午後1時31分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、職員研修につきましては、総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） それでは、職員の研修につきましてお答えいたします。

職員の研修には初任者研修とか係長研修とか、そういった階層別の研修、そのほかにメンタルヘルスとか、そういった専門的な研修がございまして、年次計画で毎年40名から50名程度、職員を研修に派遣しております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今、師岡課長に調べていただいております。

僕は職員研修のことをなぜ聞いたかということ、非常に大事なんですね。やはり最後は人なんです。すべて人、どんなにいい制度をつくっても、どんなにいい箱物をつくっても、最後は人が肝心かなめな要素なんです。人がきちっと機能すれば非常にいい行政が行えるのです。ですから、やはり職員の質をきちっと高めていただくことは非常に大事なので、

ぜひとも今後も続けていただきたいと思います。

ことは平成22年度からスタートした利根町行政改革大綱の3年目となります。この大綱では行政改革推進本部を設置して、町長を本部長として行政改革を行うと規定しています。残り時間がないので詳しくは結構ですが、今まで具体的にどんな行政改革の目玉というか、実現できたもの、これからしようとするもの、三つほど例を挙げて簡単にできればご説明していただきたい。

町長をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 今までの取り組みでございますけれども、事務事業の見直しということで、事務の仕事の統合をしたりということをやっております。

それから、施設を統合して、具体的な例を挙げますと、保健センターをすこやか交流センターに位置づけまして、保健センターを福祉センターと統合して施設を統合したり、組織の統合等も行っております。

それから、職員の定員管理も実施してございます。

それと、小学校、中学校が廃校になりましたので、その利活用を進める、また、遊休町有地の売却等も進めてございます。

そういうのを目標として定めまして実施をしているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今、守谷議員の方から、最終的には人だと。人ばかりでなくてやる気が必要だと思しますので、今、人事評価制度を試行的にやっているのですけれども、26年度から本格的に導入していきたい。それによって役場職員のさらなるやる気をつくっていければと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 大変町長からいい話を聞きまして、僕もやはり人が肝心かなめなんですね。すべては人なのでですね。その人の教育を重点的にやるんだと、それから、人事評価制度もきちっと、そういう視点でと私は理解したのですが、やはり改革改善の精神ですね、前例踏襲主義ではなくて、自分の仕事、周り仕事も見て、どうやったらもっと効率的にできるか、どうやったらむだなお金を省けるか。常にそういう自由なフレキシビリティを持った頭脳、視点で考える職員をぜひ育てていただきたいと思います。

そこで気になることなのですが、これは昨年私が議会でちょうど6月に聞いたことなのですが、財政健全化の基本構想のもととなる行政改革行動計画というのがありますね。行政改革大綱を実行するための行動計画書というのがあるんですね。それについて、余りにも僕はいい加減だなと思ったので、去年その話を定例会でしました。

なぜこの560万円の人件費の節約なんですか。年齢が世代別に何人いて、こうで、職員の数がこう、だから今年度はこの500何万円、来年度は何万円だと、何千万円だという話

がきちっと数字の根拠があって行動計画に記載されるべきなのに、数字しか書いていないのです。こんなものだれも信じない。なぜこの数字になるのか、僕はそれを質問しました。そうしたら、秋山企画財政課長は見直しますということだったのですね。

あれから1年たちましたが、この行動計画書というのは完成したのですか。お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 守谷議員ご指摘のとおり、この計画が非常にわかりづらいというご質問だったと思います。その際に、わかりづらい部分については今年度、平成24年度に後期行動計画の25、26、27年度分の3年分の計画を今年度中に作成することになってございますので、その中でわかりやすいような表現にいたしまして作成したいと考えております。

まだ新しい計画ができておりませんので、今年度中に新しい計画をつくる予定です。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 確かにわかりづらいのはわかりづらいから、わかりやすくするのは大事なんですけども、そこで改善する重要なポイントがあるんですよ。累積で人件費をこれだけ削減しましたよ、5年前、10年前のものを全部ベースに入れているんですね。これをやってしまうと、この計画が3年前からスタートしたら、その3年間前だけさかのぼればいいものを、5年も前から引っ張ったら、それはだめです。

それは、また別の項目、分類をつくって、過去のヒストリー、歴代効果という別の項目にしないと、それを全部累計で足していったらかなり膨大な、例えば今年度は500万円しか人件費落としてなくても、過去2年分で積み上げたものが3億円、4億円あったら、3億5,000万円とか何千万円とか、こうになってしまうのです。それはよくないので、そこはぜひ改めていただきたい。

それから、何でその数字になるのか。根拠をきちっと明示していただきたい。

これができたら、今度できる行動計画書の中に入れていただきたい。私の注文です。これについてお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） ただいまご指摘をいただきました項目につきまして、検討しまして、わかりやすい計画を作成したいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） わかりました。それでは、利根町の財政再建のために効率的、効果的な計画書をぜひ書き直してつくっていただきたいと思います。

それでは、今度は2番目の項目、教育問題についてお伺いいたします。

限られた予算の中で大変なやり繰りをされていると思うのですが、きのうの花嶋議員の質問の中で、利根中の体育館のガラスが、なかなかお金がなくてできないという答弁もあ

りました。小中学校の教育環境の改善や良好な環境を維持するため、教育ってそれ相応のお金がかかりますね。

今年度の教育関連予算について、教育長、ほぼ満足のいく予算でしたか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、守谷議員の質問にお答えします。

今年度の教育関連予算については、ほぼ満足のいく予算ですかという質問でございますが、特に老朽化が進み深刻な問題を抱えております学校校舎の大規模改修工事など、厳しい財政事情の折、先送りになっている事業が山積みされておりますので、満足のいく予算であるとは思っておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今、教育長は満足のいく予算ではないので大変ご苦労されていると、いろいろあれもこれもやらなければいけないことたくさんあるんだと、よくわかります。もうお腹いっぱい、これ以上使えないくらいお金があればなんてことは、未来永劫ないと思います。常に足りない中でのやり繰りをどうするかと頭を痛めるのですね。

その中ですが、世間の一般では物品を購入するに当たって、必要な性質、性能を備えていれば、同じ種類の商品の中でできるだけ同じ性能、品質だったら安いものを買おうとしますよね。これが世間の常識ですが、そのことについて、教育長はどう思われますか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 先ほど町長から話がありましたように、できるだけ最少の経費で最大の効果が得られるように、そう心がけて物品購入などに当たっていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 町長も最少の経費で最大の効果ということを言っていて、これに確かにそのとおりなのです。しかし、現実問題としてなかなかそういうふうにならないのです。その例を申し上げます。

教育長も私も町長も、みんなできるだけ同じようだったら安く買おうと同じ考えであるにもかかわらず、私が納得いかない、不思議と思うことがことしありました。

ことしの3月の予算審査特別委員会で、中学校のパソコンの買いかえの予算、44台分として1,120万円余が計上されておりました。なぜこんな高いのを買うのという私の質問に、担当町長は、前のパソコンは5万円で購入し5年間使っていたんだそうです。それで壊れやすかった。だから、今度は壊れにくいいいもの買うんだ、頑丈な機種を買うんだという趣旨の答弁を予算特別委員会でされておりました。

では、今度購入する頑丈で高級な機種というのは一体幾らなのと聞いたら、1台10万円、要するに今まで5万円だった、今度は10万円、倍の値段で買うのですね。僕は我が耳を疑いましたよ。何でそんな高いものを買うんだらうと。

だから、パソコンに対する認識が余りになさ過ぎるのかなと思ひまして、パソコンというのは、高ければ高いほど壊れないものではないのですよ。安くても壊れない、高くても壊れない、これは同じなんです。ハードそのものは。

いいですか、パソコンの性能とか機能の差というのは、中にどういうOSやソフトをインストールしてあるか、メモリー数がどのくらいかで変わってしまうだけなんです。ハードそのものは全く同じなんです。5万円だろうが、10万円だろうが。

どうして壊れるか、使い方が間違っているとどんどん壊れます。いいですか、使い方を間違えばパソコンは自動的に動かなくなるように、パソコンというのは自分を守ろうとしてフリーズをかける性質を持っているのです。だから、高ければ壊れないなんてことはないのですよ。それなのに、1台10万円と倍のものを買う。

今、僕いろいろ調べると、僕の会社もそうなんですけれども、社員に全部パソコンを渡しているのですよ。大企業、損保、生保、社内で何千台使っていますが、ほとんどがDELLパソコン、今まで利根中が5年前まで使っていたのと同じです。これアメリカの世界一のパソコンメーカー、ヒューレットパカード社がつくっているDELLパソコン、これを量産しているから安いのですね。だから、日本の大手の企業はほとんどそれを使っています。国産の富士通を使っているのは、ほとんど霞が関と地方の市町村、県庁、そういうところです。民間は高いから富士通を使っていないです。3倍も4倍もするんです。みんなDELLパソコンです。

そういうときに、なぜこんな高いものを買うの。先ほど来、僕は話しましたね。できるだけ安くしてむだなお金は使わない。このことで今度のパソコンの購入についてどう思いますか、教育長。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） お答えします。

守谷議員はパソコンにかなり詳しいということで、私もかつて選定委員とか、パソコンに関してやっていたものですから、スペック等をいろいろ調べたりしてみました。ちょっと勘違いされているかなということもありますので、申しわけないのですが、ちょっと話させていただきます。

現在のパソコン、確かにDELLでございます。ただ、ヒューレットパカード社とDELLはまた違う会社でございますので、その辺はあれしてください。ホンダの日産を買うということでございます。申しわけないですけども。

確かにDELLパソコンでございます。平成17年度に買っておりました。私、そのとき利根中学校の校長をしておりましたので、そのときの事情はよくわかっております。当時の仕様書、それから、入札額の額を調べてみますと、1台パソコンについては10万円程度かかっておりました。それでトータルで、当時、利根中学校と新館中学校がございましたので、職員のも入れて94台入れてあると思います。当然、生徒用のものは40台、利根中40台、新

館中40台ですね、総額が、入札後のものを調べてみますと約2,000万円ということ。

今回も実は私の希望としては、現在既に80台のパソコンがあるわけですので、できればそのまま80台を、一つはパソコン教室として、一つはL L教室ということで、現在2教室がありますので、それを入れてほしいという希望はあったのですが、やはり町の財政状況を考えた場合、これは40台で何とかやれるのではないかということで、一応40台ということで決めたわけでございます。

しかも、買い取りというのは、リースの場合には1.9%の額が上乘せになります。それも減らそうということで、そういうことで進めておりました。

なおかつ、結局、スペックが一番大切だと思うのです。その仕様書については当然各情報教育研究会というのがありまして、それについて特にパソコンの頭脳、CPU、これが一番の問題だと思いますが、特に現在8割を占めているというインテルですね、そのセレロンあたりを今まで使って、通常のものかなと。

それから、それを今回ちょっといいインテルのCore i3というのがあるのですが、これ今、実際にCore i7までありますから、そういったことでスペックをできるだけ最小限に絞りまして、額を最小限にして、今後そういった入札に出してみたいなど、できるだけ業者の方に下げてください、一番安いものを買いたいなど、このように考えているところでございます。

ご理解をよろしくお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） パソコンのスペック、それは演算能力の問題で、インテルのCore 2 Duoが私のも入っています。8年前のパソコンです。何の問題もないです。最新型のCPUを入れなくたって、中学生が使う程度、インターネットをやる、文章を書く、それから、写真を取り込む、写真を編集する、あと表計算をする、その程度のことは全部できてしまいます。全く問題ないですよ。

それを、アップルが持っているようなソフトで、フォトショップなんてすごいがありますよ。これ30万円近くするソフトです。これは絵をかける、修正も全部できてしまう、写真も絵も、すごい、これは精密なすばらしいソフト、高いですけども、そんな必要はないのです。中学生がやるのはその程度なんです。何でそんな高いものが必要なんですかと、僕は再度聞きます。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 現在、県の方からも発音力テストとかそういったソフトが入ってきております。そういったものも自由に動かせるような、ある程度最低のスペックを持ったパソコンをぜひ子供たちのために整えてやりたいと。しかも半分にするわけですから、その分はできるだけ下げて努力したいと考えております。

今後、また入札も議会の方に提出されるかもしれませんが、そのときにまたよろしくお

願いたいと思います。

子供たちは、これ入らないと授業になりませんので、反対されているとき私、子供たちパソコン数だけしか来ないのかなみたいな、ちょっと心配しまして、そういう事情もありますので、ぜひ子供たちのために入れていただきたいなど、認めていただきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 私はパソコン買うことに反対していませんよ。必要にして十分な性能と機能を持っていればいいでしょうと言っているの。

今言った、例えば県からのいろいろなソフトが来た、これを動かす、それはドライバーの問題なのです。ドライバーなんていうのは後づけで幾らでも入れられるのです。最初から入っている必要はないんですよ、あるものもありますけれども、そんなのやったらきりが無いのです。

例えばゲームを入れる場合、ゲームを動かす場合、ゲーム用のアクティブエクスドライバーとかいろいろありますよ。それは後づけで幾らでも入るのです。今はほとんど無料で入るのですよ。

いいですか、それなのに、なぜそういうスペックにこだわるのですか。それはおかしいです。ぜひ5万円のパソコンにさせていただきたいので、お答えください。

ちょっと待ってください。5万円というのは、本体が5万円で、アプリケーションは、OSだとかそういうものを含んだ価格ではないですよ。それはまた別途入れていくと、大体ウィンドウズの例えばワード、エクセル、その他入れていくと、あれは3万七、八千円かかってしまう。それだけで。だから、ハードには入ってなくてもウィンドウズのあれを入れると、それが例えばハードが5万円とすれば、それが3万8,000円で8万8,000円になる。そういう計算になる、それはわかっています。

僕が言っているのは、無印状態です。だからあとソフトを入れるものについては、それは必要なお金がかかると思いますよ。そういうことです。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） よくわかりました。

パソコン本体とディスプレイ、そしてキーボード、マウスということでトータルで出しであるのですが、パソコン自体はその値段ぐらいになるように、業者の意見も聞きながら、また、情報教育研究会というのがありますので、そういう先生方の一番指導に当たる教職員の意見も十分に取り入れる必要があると思っておりますの、それで今後進めていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） しつこくてくどいように思われるかもしれませんが、私は非常に大切なことだと思うのです。これ税金なんですね。自分のお金、ポケットマネーでこんな

高級なものをどうぞお買いくださいと。これ、違うのですよ。税金なんですよ。必要にして最小限度の機能、性能を持っている。さっき町長も言っていました。あなたも言いました。最少の投資で最大の効果をあげる、この視点でぜひ検討してください。

この業者を選ぶことについては、どのようにやるのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） これは指名委員会を開きまして、そこで指名したいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） よく言っている意味がわからないのですが、指名委員会というのは、これはどういう性格の組織で、どういう人で構成されるのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 指名委員会ですけれども、指名委員会は5名の委員で組織されております。教育委員会の学校教育課長、それから、総務課長、都市建設課長、あと私、企画財政課長と、それ以外の担当課の場合には5人になります。

例えば学校で発注する場合は、その他の課長が入りませんので、4名で編成して行います。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） はい、よくわかりました。

そこでちょっとお伺いしたいのですが、これことしのことではないのですが、去年、ということは一昨年のお話になるのかな、同じことを小学校でやりましたね。あのときは78台のパソコンだったか、三つの小学校を結んでLANのネットワークをしてと、総額で三千七、八百万円かかって、毎年5年間で年間750万円ずつ払っている、今現在も払っているのですね。そのときの業者はどうやって決めて、どこですか、教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩します。

午後1時58分休憩

午後2時05分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁ですが、教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 済みません。

20年度の小学校パソコンの仕様書が手元にありまして、児童用のパソコンを20台ずつ各学校に買ってあります。全部で60台、そのほかに職員用もございすけれども、児童用のパソコンに関しては約3,300万円程度かかっております。

これは5年契約の5年リースということで借りております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） このときも私、教育長がお話したとき、こんなばかな、べらぼうな金額で何でやるのかなと予算審査特別委員会でお話しましたが、そのまま予算どおり執行されてしまって、今買ってから2年目ですか、毎年750万円ずつ、この業者に払っているのですね。あと3年払うのです。

何が言いたいのか、先ほど来私が言っていることは終始一貫していますね。物にお金を使うのではなくて、人にお金を使っていたきたいのですよ。学校教育では最も効果が上がる教えた方、何だと、これ多くの教育機関、新聞、メディアでも出ていますが、多分皆さんもご存じだと思います。20人以下、理想は20人以下の少人数学習だと言われています。

私はパソコン購入で1台当たりもし5万円安くなれば、44台購入しますね、生徒と先生の分、220万円浮くのですよ。その他周辺機器、この予算が1,120万円かかっているわけですね。ここでも、少しでも安く努力すれば300万円近く浮くかもしれない。そうしたら、これで非常勤講師の方が雇えるじゃないですか。

非常勤講師の方に働いてもらえば、子供たちの教育、少人数学習、実現できるじゃないですか、何クラスかは。その方がはるかに教育効果は上がるのですよ。

パソコンというものに金をつぎ込むのではなくて、いいですか、人の教育、育成にお金を使うのでしたら、私は文句言いません。あなた方は逆を考えているのですよ。教育者として僕はあるまじき姿だと、逆ですよ、人に金かけて、物はどうでもいいのですよ、極端に言えば、それが僕は教育者のあるべき姿だと思っている。あなた方はちょっと違うように映ってしょうがない、違和感があるのです。

今後、教育関連のそういうものに関してどのような姿勢で立ち向かっていくのか、意見を聞いても多分、最少の経費で最大の効果ということをおっしゃると思うのですけれども、僕は肝に銘じていただきたいのは、本気になって子供たちのことを考えてくださいと。そのことについてお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 守谷議員のお言葉もっともだと思います。本気になって子供たちの教育には当然進んでいきたいと思います。

ただ、どうしてもこういう情報教育を進めるのには、どうしてもある程度のスペックをもったパソコンも必要だということなのです。

実は前に、先ほどの今井議員の質問で教職員の研修のときにもお話をしましたけれども、やはり人を育てるということをやっておりますので、その結果、大学院での研修などをして、こういう情報教育、ITに参入するという、もしよろしければぜひごらんになって、それぞれ各学校での具体的な活動内容等もあります。重ねて、ことし、きのう通知が来たのですが、情報教育ということで海外に、前に話が合ったスウェーデン、イギリス、あそこに8月ごろ職員を派遣するということも考えております。

これすべて国、県のお金でやっていることでございます。町には一切費用はかかりませ

んから。そういうことで、子供たちのためには最低でも、こういったものが必要だということでご理解いただきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 最後です。

私は誤解しないでいただきたい。パソコンを買うことに反対はしていないのですよ。大いに結構、買ってくださいよと、必要な性能、品質を持ったパソコンにとどめればいいのです。ぜいたく品は買わないでくださいと言っているのですよ。分不相応な高いものを買う必要はない。5万円のパソコンで十分使えるなら、子供たちが何支障なくそれで必要な操作が全部できるなら、それでいいでしょうと、インテルのCPUなんて、今安くなっています。余り高いものではないのです。業者の言いなりになってはだめですよ。

これ答えはいいです。私の質問を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で守谷貞明君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時25分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者、3番船川京子さん。

〔3番船川京子君登壇〕

3番（船川京子君） 8番通告、3番船川京子です。

本日はお忙しい中、こんなにたくさんの方に傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

安心・安全のまちづくりにおける町指定避難場所及び避難経路の安全性についてお伺いいたします。

昨年の3・11以降、全国各地で頻繁に起こる地震や想定外の災害に、国民の不安は高まり、防災に対する意識は日に日に大変に強くなっていると思います。そして、ゴールデンウィークの最終日につくば市、真岡市などを襲った大きな竜巻の被害には、同じ茨城県内でもあり、こんなに近くでこれほど大きな被害を目の当たりにし、予測のできない怖さ、恐ろしさなど町民の皆様も大変な不安を感じられていることと思います。

この1年を振り返ってみても、大変に多くの方たちが地震、津波、豪雨、土砂崩れ、大風、落雷、ひょう、そして竜巻などの自然災害による大きな被害に遭われ、さらには追い打ちをかける二次災害、三次災害などで大変な思いをされています。この現実を重く受けとめ、町民の皆様の安心・安全のために、今だからこそ防災対策に真剣に取り組み体制を整えておくべきであると考えます。

茨城県においても、本年、16年ぶりに大幅な防災計画の見直しに取り組み、各自治体に

向けて、橋本知事は震災の経験を踏まえて、これだけは最低やらなくてはならないというつもりでつくった。市町村の具体的な対策を講じてほしいと新聞紙上でも呼びかけられました。

ちょうど1年前に当たる昨年6月震災後の定例会における一般質問の際に、町で指定されている避難場所について、避難経路や避難場所自体の安全性に疑問の声が聞かれますと、町民の皆様の声をお届けし、今後の町の取り組みをお伺いいたしました。

町長からは、今回の災害を検証し、利根町地域防災計画の再検討を行い、その中で避難所のあり方を示したいと考えているとの答弁をいただきました。1年が経過し、現在までの具体的な進捗状況及び今後の方向性をお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 船川京子さんの質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、船川議員のご質問にお答えをいたします。

町指定避難所及び避難経路の安全性についてでございますが、議員今ご指摘のとおり、昨年の第2回利根町議会定例会の一般質問では、震災による災害を検証し、利根町地域防災計画の再検討を行い避難所のあり方を示したいとお答えをしております。

その防災計画であります、平成25年度末を目途に改定作業を進めているところでございます。改定後の防災計画におきましては、東日本大震災の教訓をもとに現行の計画を再検証し、各種災害により実践的に適応した計画にしたいと考えております。その中では、指定避難所及び一時避難場所の見直しも行っていくこととなります。

なお、避難経路につきましては、特に利根町の場合は洪水の際の避難経路になると思われませんが、利根町の地形を考えた場合、個別に避難経路を指定することは余り現実的ではないと。町が作成した洪水ハザードマップを参考に、住民各自が避難先を想定し、日ごろから避難経路を確認しておくことが重要であると考えております。

町といたしましては、これら想定される避難経路において、避難の際、支障がないよう、日ごろより安全性の確保に努めなければならないと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 今、町長の方から、まず避難場所のことですけれども、平成25年末に防災計画改定の方向というお話をいただいたのですけれども、私が質問させていただいているのは、避難場所自体の現在の安全性についてですけれども、現在、町では15カ所の避難場所を指定し、児童及び生徒が通う学校施設においては既に耐震工事が行われています。町の避難場所に指定されている小中学校以外の施設においては、どのような耐震対策をとられているのでしょうか。

また、避難場所として大型地震初め、この利根町では水害、または先日本当に思いもよらぬような竜巻による大災害も起きました。そんな大規模災害に対して、それぞれの施設

が避難場所として、その役割を果たせるのかをお伺いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） それでは、船川議員のご質問にお答えいたします。

耐震工事が今どのように行われているかということでございますが、小中学校以外で耐震補強が施工済み、または新耐震の設計になっている施設につきましては、布川地区コミュニティセンター、柳田國男記念公苑、旧利根中学校校舎、体育館、それから、東文間小学校の校舎、それと利根町公民館、保健福祉センター、生涯学習センター、利根東部農村集落センターになります。

また、耐震工事の未施工施設につきましては、利根町民すこやか交流センター、それと旧布川小学校の校舎と体育館、それと旧東文間小学校の体育館、それと文間地区農村集落センターということでございます。

避難所として役割を果たせるのかということでございますが、現在使用していない校舎等につきましては、避難所での長期間の生活としては機能的に向いてはいないと考えられます。

また、災害の種類、例えば水害の場合には低地でございます、先ほど町長も言いました洪水ハザードマップの中にもございますが、孤立する可能性や避難経路が断たれることもございますので、水害の避難所としては利用できないということでございます。

このように避難所として指定されていまして、予測できない災害、その程度によっては使用できない避難所も発生すると思われますので、町といたしましては、いち早く災害の予測情報を把握しまして、適切な避難場所の設定あるいは避難指示を行えるようにしていかなければと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 今、災害の予測というお話があったのですが、予測できないのが災害だと思います。ただ、その中で災害の種類は予測することが可能なのではないかと思います。

例えば震災なのか水害なのか、そういった部分は予測できるのではないかと思います。そこで、今、課長がおっしゃったように、低いところが水害の避難所になっている、その地域の住民の方たちに対して、そういったときにどこに避難するのかという、そういった決まりというか、情報は伝達されているのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 水害時等の避難場所につきましては、先ほど言いましたように、ある程度河川の情報等がございますので、ある程度避難指示は前もって出せるという状況でございます。

ただ、この洪水ハザードマップにもございますように、5カ所の避難所では水没してしまうという可能性がございますので、その避難場所につきましては、先ほど申しましたよ

うに、家族内で地震のときはここへ、水害のときにはここへということで、日ごろからの話し合いをしていただければと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） ちょっと確認させていただきたいのですけれども、水没する可能性のある5カ所の避難所の地域の住民の方は、ご家族で話し合っ行って行き先を決めるという意味ですか。

私が質問させていただいているのは、その地域の方に対して水害のときの避難場所を、あらかじめ行政の方で、そういった水没するぐらいの大きな水害の可能性があるときには、このような行動を起こしてくださいという、公助の部分の確認を質問しております。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 公助の官でできる部分というのも限度がございますので、やはり災害時は自分の身は自分で守るということを前提に、町内全域の避難場所等もこのマップで掲載しておりますので、できるだけ近い場所へ避難していただくということでお願いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 済みません、何度も。もう一度だけ確認をさせていただきます。

万が一大きな水害のときに、その避難場所として指定されている地区の方が避難する予定になっているところが水没する可能性があるとして示されているならば、初めからそういったときには別のところという、別の居場所の確保をされるお考えはありませんかと伺っております。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） ただいまのご質問のとおり、その避難所における収容人員等考慮しまして、洪水時の避難場所等につきましては、また別な角度で指定していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） ぜひお願いしたいと思います。

そこで、昨日、坂本議員、花嶋議員の質問と内容が重なる部分がありますが、再度確認をさせていただきたいと思います。

ご存じのように、旧利根中学校と旧布川小学校が利根町地域防災計画及びインターネット配信等においても避難場所に指定されております。しかし、現在は日本ウェルネススポーツ大学となっております。避難場所指定地区の方からは、大学になっても避難場所と認識をしてよいのか、また、旧布川小学校の耐震工事はどのような予定になっているのかなどのお問い合わせをいただいております。

この二つの施設における、現在の避難場所としての指定における位置づけ及び旧布川小学校の耐震工事の予定も含めて、現時点における大学との決め事など、今後の方向性を避

難場所指定地区の方々を初め、町民の皆様にも大学側のためにも広くお知らせすべきではないかと考えますが、この点における町の対応をお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） ただいまのご質問でございますが、旧利根中学校と旧布川小学校の避難場所についてということでございますが、議員言われましたとおり、4月からウェルネススポーツ大学として使用されているところでございます。

大学の開校に当たりましては、町では大学施設を避難所として継続して使用する旨の了解を口頭で得ているところでございます。それで、現在、正式な協定書を結ぶ手続等をしているところでございます。

昨日、花嶋議員、坂本議員からも質問がございましたように、ウェルネススポーツ大学となってどうなのかということでございますので、昨日、答弁しましたとおり、まちづくり推進課と大学の方と協議いたしまして、午前中に協議が整ったということで、一応名称はホームページに掲載をしております。

また、周知徹底につきましては、正式協定が結ばれてから、もっとほかの媒体を通して町民に知らせたいと思います。とりあえずはホームページで掲載しております。

それから、耐震工事の件でございますが、この旧布川小学校の耐震工事につきましては、大学側で耐震工事を実施するというのを聞いてございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 変えていただいたということで、安心しました。

大事なことは、その場所が避難場所指定地域にされている地区の方々が、いざというときにどこへ自分が行ったらいいのかという情報をお伝えしておくことが大事なことはないかと思っておりますので、一安心というところでございます。

次に、避難経路についてお伺いしたいと思います。

先日、町民の方からこんなご質問がありました。大規模災害が万が一起きた際に、避難場所へ向かうとき、電線が大風や木の枝にぶつかって垂れ下がってきたり、また、ガスや下水の配管及びブロック塀などが、老朽化や自然劣化などで強い振動に耐えきれず破損事故が起きる可能性など、避難経路における安全性に問題はないのですかとこの心配とご指摘がありました。

町の中を走る多くの道路は、住民おのこのの自宅及び有事の際の居場所から避難場所、または自宅へ向かう避難経路になる可能性があると思います。先ほども申し上げましたように、大規模震災を想定するとき、町の道路が全町民の皆様の避難経路としての役割を果たすために、どのような調査及び対応をされているのかをお伺いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） ただいまのご質問ですが、避難経路としてどのような対応をされているのかということでございますが、昨年の大震災以上に大きな震災が襲った場合、

道路そのものが崩壊したり、また電柱、樹木の工作物等が倒壊、破損すると十分に考えられております。

町内のすべてがそうになってしまうのか、またはその一部がそうなるのかについては、災害の規模によって大分異なるとは思いますが、あらかじめ町として、先ほども町長が申しましたように、避難経路をここだと指定は、なかなか難しいと考えております。

また、そういったことで、この道路は必ず安全ですよということも言えない状況だと思っております。

そういうこともありまして、先ほども言いましたように、住民それぞれが日ごろから避難経路といったものを十分に事前に打ち合わせをしていただきたいと、そういったことが大変重要ではないかと考えております。

また、災害は本当に想定外という言葉が最近よく使われますけれども、予測のつかない被害が生じることも多々ありますので、行政としてどんなにその備えを行っても十分とは言えないのではないかと考えております。

そんな中で先ほどから申し上げているとおり、自分の身は自分で守るということを前提に、そういったことを住民一人一人が持っていていただきまして、行政としては本当に人的被害を最小限にとどめていかなければならない。そんなふうを考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 課長のご答弁いただいた内容は、大変よく理解するところではございますが、私の質問は自助・共助の部分を申し上げているのではなく、例えば配管整備の老朽化などの進行ぐあいにより、同じ大きさの地震が起きたとしても、前回は何もなくても、それから数年のときを経過することにより、老朽化や自然劣化によって破損事故が生じる可能性がふえてくるのではないのでしょうかと申し上げております。

そういったことが起こることによって、ご家族で、ここが避難経路と決めておいても、老朽化や自然劣化によって使えなくなる可能性が町全体の道路に起きる可能性があるのではないかと伺っております。

そういった意味で、通ろうと思う道路に支障が起きないようなことを、そういう部分を見ていただいているのでしょうかと聞いております。内容があれですか、質問の内容が伝わりますか。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 今の船川議員のご質問ですと、老朽化したことによって破損、そういったことがないのかということですが、老朽化と地震とか、そういったことに対して直接的なものというのは、例えば下水ですと、埋設されているものは直接は関係ございません。ただし、液状化による下水の損害というのは考えられます。

というのは、下水管というのは丸いですよ。丸いと中が空洞なので、振られると周りの地下水が高いことによって浮力、浮き上がる力、浮力というのが加わるのです。そう

しますと、浦安とか、そういったところに見られるようなマンホールが突出してしまいます。それは老朽化とは関係がなく、それは耐震化というのが必要なのです。

どういうふうにするかということ、マンホールの周りを掘って、全部採石を入れ直す。管の上を全部掘って採石を入れ直す、そして埋め戻して舗装するというのが、それが下水の例えば浮力に対する耐震化なのですね。ただし、それは利根町の場合90何キロメートルございまして、何億円かかるかわかりません。

ちなみに、電線でございますけれども、電気事業法という法律がございまして、風速40メートルに耐えられるように、その法律では決められております。

市街化のような建物が林立しているところでは、その半分の20メートルに耐えられればいいと。ですから、この間、つくば市で竜巻があったのは、推定だと毎秒100メートルのような風が吹いたということだと、電線はばらばら、電柱は倒れます。構造物はすべて壊れます。

あとは、ブロック塀ですね、ブロック塀も建築基準施行令というのがございまして、ある程度の基準は守るような法律になっております。ただし、それも強さとか、そういったもので、例えば震度幾つだともつよとか、そういったところがございます。それ以上のものが来たときには倒れます。

ということは、町で先ほど言った対応とかそういうのができるかということ、当然想定以上の震度とかが来れば構造物はすべて壊れますということなので、先ほど総務課長が言ったのは広い意味のあれなのですが、じゃあどの道が安全なのと、どの道もだめです。すべてだめです。ということは、自分でどこをどんなふう to 逃げるかというのは、先ほどから出ている自助の話に最終的にはなってしまうかなと、歯がゆいのですが、公助ではそこまでは面倒見切れないというのが、例えばこの間の地震などでも、我々、どこが被害出たの、どういう状態なのと、状況をつかむまでに大体夜中の2時くらいまでかかっています。

3時ぐらいに発生して、状況をつかむまでは大体夜中の2時くらいまでかかって、ここが通行どめで、あちはあだこうだとやっているのが、この間の現実的な話でありまして、その避難というのは、どのときに、どんなふう to 避難させるということにもよりますし、あと、先ほどの、船川議員が老朽化によってというお話なので、地震だとそういう状況は考えられます。

水害だとまた全然話は違いますけれども、あとは竜巻、そうすると電線とかブロック塀とか、家屋も倒れます。

今現在の例えば個人の建物ですと、今現在の耐震化で耐えられるのは昭和56年以前のもの99%だめです。ただし、この間くらいの地震ですと倒れていないというのが現実でございますけれども、今の建物は昭和56年、ちょっと月数は忘れたのですが、5月くらいからだったか、それ以前の建築確認のものというのは、99%耐震化はされておられません。

ということなので、想定、想定と言いますと、本当に想定できないのが最近の状況でござい

ざいまして、公助の部分というのは限界があるということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 大変よく理解させていただきました。

いかに自助と共助が大切なのかということもわかりましたので、またしっかり臨んでいきたいと思えます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。福祉避難所の設置及び指定についてお伺いいたします。

いつ、どこで、何が起こるか、先ほど来も申し上げていますように、予想もつかない不安を抱える現実の中、災害に対して弱い立場におられる方たちから、福祉避難所の設置、指定を望む声が長期にわたり寄せられております。

福祉避難所とは、地震や豪雨、津波や先日のような竜巻などの大きな災害が起きたときに、在宅介護をされている高齢者や障害をお持ちの方、妊産婦、乳幼児、病気を抱えている方など、特別な配慮や支援を必要とする人たちが一時避難する施設を指します。

本年大幅に改定された茨城県における防災計画見直しの中にも、1つには災害時要援護者への配慮、また、福祉関係団体との協定締結による要援護者避難対策の強化、さらには福祉避難所の設置、指定の促進などが盛り込まれていると聞いております。

この利根町においては、平成11年に策定された利根町地域防災計画の中にも、福祉避難所の設置が示されており、避難所の災害弱者は状況に応じて可能な限り社会福祉施設等を福祉避難所として開設し、災害弱者を収容すると明記されています。

この数年間、災害弱者の皆様は、福祉避難所の設置に対する必要性和要望を粘り強く行政に届け続けてこられました。そして本年5月22日に行われました利根町手をつなぐ育成会第28回総会の席上、うれしいことに、町長から、福祉避難所の指定を保健福祉センターに準備をしていく方向で考えている旨のお話を伺いました。参加されていた方たちはもちろんのこと、不安を抱えていらっしやった多くの方たちからは、喜びと期待の声が届いています。この福祉避難所の設置及び指定に対する現在までの取り組みと、今後の方向性について、具体的にお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

福祉避難所の設置及び指定についてのご質問でございますが、福祉避難所につきましては、町防災計画において、災害が起きた場合、必要に応じて社会福祉施設等を福祉避難所として設置することとなっております。

しかしながら、平成20年に日本赤十字社が策定した福祉避難所設置・運営に関するガイドラインによりますと、福祉避難所は、あらかじめ指定し、広く住民に周知しておくべきであるとされております。

町といたしましても、このガイドラインに沿うよう、福祉避難所の指定を検討しました

結果、町防災計画を見直すまでの間、指定避難所となっている保健福祉センターを福祉避難所として優先的に使用するというところでございます。

住民への周知につきましては、「広報とね」や町のホームページ等の広報活動のほか、民生委員など社会福祉に関係する団体等を通じて周知していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 大変にうれしいことだと思います。

このスタートは大体いつごろになりますか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 現在、福祉避難所の指定ということで起案をしている段階でございまして、今月中にはホームページ等でお知らせできると考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 今月中にできるということで、すごい、数年にわたり言い続けてきたことが、こんなスピードで実現できるということは大変うれしいことだと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。3番目の最後の質問になります。出前講座の設置及びシステム化についてのお考えをお伺いいたします。

既にご存じのことと思いますが、国や県、地方自治体など行政が行う出前講座とは、自治体などであらかじめ用意してある講座メニューの中から、町民の皆様が知りたい、聞きたい、学びたいなど興味のある内容の講座を選び、注文をします。そして、各メニュー担当課の職員の方が、注文された町民グループの希望される場所に出向き講座を開くというものです。

国や県を初め、茨城県でも多くの自治体でこの出前講座が設けられています。その運営形態やメニューの数や内容などはさまざまですが、利用された住民の方たちには大変に喜ばれ好評であると伺っております。

さらに、講座メニュー等の充実を図っているところもふえていますと聞いています。そして、この出前講座は町民の皆様、職員の方たち、双方に有効ではないかと考えます。職員の方が注文を受け、指定された場所に出向き、役場の中とは全く違った雰囲気の中で町民の皆様お一人一人と直接触れ合い、交流することで、親しみと信頼の醸成ができることは大きなメリットがあると思います。住民の方たちにとって、町政の内容や仕組みなどがわかりにくい部分についても担当職員との直接対話の中で十分にご理解をしていただくことが可能となり、大変に有効であると考えます。

また、役場職員の皆様にとっても、質疑などの中から町民のニーズや考え方、アイデアなど生の声を直接受けとめられることは、町が目指す協働のまちづくりに向けても、また安心・安全なまちづくりに向けても大変有効であると考えます。

町民の皆様の中に信頼と理解の輪を広げることは、町政に対するご協力を得ることにもつながり、円滑な行政運営と行政執行の糧にもなると考えますが、この出前講座の設置及

びシステム化に対する町のお考えをお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えいたします。

出前講座の設置及びシステム化についてのご質問でございますが、出前講座につきましては、議員ご指摘のとおり、県を初め多くの市町村で実施をしているところでございます。

当町においても、一部行政に係るものについて、自治会や単位老人クラブ等の依頼により、町職員や関係機関の職員とともに出向き、説明や指導を行っております。

また、参考までに、職員以外の例を申し上げますと、生涯学習関係でございますが、ふれあい楽集バンク事業により講座の相談や講師の紹介を実施しているところでございます。

今後、当町としては、町民のニーズにこたえられるようなメニューを研究し、ホームページなどで掲載して、同じ目的や悩みを抱えている方々が学習できるような環境をより一層進めていきたいと考えております。

行政職員が講師となることにより、町民からの意見や要望が直接聞け、今後の行政サービスにも生かしていけると考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 取り組んでいただける方向の答弁をいただいたと理解をいたしません。

そこでお尋ねします。できれば、なるべく早く組み立てていただければと希望しますが、いつごろとお考えになっているのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） 出前講座いつごろかということでございますが、こういったメニューで、そのシステム化について若干庁議等で検討しなければならないと考えておりますので、また、窓口等におきましてはいろいろな、申請時期等が重なった場合どうするかとか、いろいろ問題もあるかと思っておりますので、これは全課長で協議してシステム化していきたいと考えていますので、いつになるかというのは、ここではちょっとはっきり申し上げられません。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 今、全課長で協議していただくという答弁をいただいたのですが、そうすると大変長い時間がかかるのではないかと予想されますが、この出前講座の質問をさせていただききっかけになったのが、ことしの3月、ちょうど昨年3・11から1年の時が経過をして、本当に震災また防災に対する意識の高まる中、この町の中でも数カ所で町民有志の方が防災セミナーとして開催をされました。

そこに、利根町消防署の消防士の方、また防災士の方が来てくださって、自治会館及び個人宅の場合もありましたけれども、私も地元羽根野の防災セミナーに参加をさせていただいた折、そこにお見えになっていたたくさんの町民の方が、ぜひ町の防災を担当してい

る職員の方に、今だからこそ来ていただいとお話を聞きたい。また、この自治会館で約70人ぐらいの方が集まって行ったところに参加をしたのですけれども、確かに活発な質疑も出ましたが、もうちょっと少人数で防災のことについていろいろ教えてもらいたいし、こちらの質問も受け付けてもらいたい、そんな声が随所で聞かれました。

今、私が住民の皆様とお話をさせていただく中で、一番たくさん声が聞かれるのが、この防災担当課の職員の方にぜひお話を聞かせていただきたいという声でした。そのことをお伝えした上で、全体的なスタートには多くの準備と時間が必要かと思えます。その部分、ある部分を位置づけながら、少しずつ進めていくという対応で早い時期に実現をしていただくという、そんな方向性を示していただくことはできませんか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 出前講座の設置及びシステム化ということでございますが、どの程度までの、ボリュームの問題ですね、それもありますし、各課が全部対象になりますので、議会の終わった後、来月の庁議、第1水曜日にやるようになっているのでありますが、その庁議の場で、期日等々も含めまして全課長と協議をしたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 第1水曜日ということで、今、答弁をいただきましたので、ここにいらっしゃる執行部の全課長の皆様、どうかいい返事をいただけますように、よろしくお願ひしたいと思います。

一つ、この場をおかりして確認をさせていただきたいと思えますが、先ほど町長の答弁の中で、要請があった場合に職員の方が出向いてくださる、そういう対応はされているというお話がありました。このシステム化には少し時間が必要だと思うのですけれども、現時点で、例えば平日の昼間、役場の就業時間にあわせて5人とか10人とかの小単位のグループで、こういうお話を聞きたいんだということで、出前講座としてきちんとはできていませんけれども、役場に要望を住民の方がした場合に、対応していただけるのかどうか伺いたしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） ただいまのご質問ですけれども、それは各課で十分に対応できるものであれば、ぜひ対応していきたいと考えてございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 今の課長の答弁だと、要するに各課の、今ここにいらっしゃる課長さん方が了解をすることにより、少人数のグループの集まりにも来ていただきたいとお願ひした場合には足を運んでいただけると、そう理解してよろしいのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長師岡昌巳君。

総務課長（師岡昌巳君） そうですね、先ほど言いましたように、出前講座のシステム化については、来月の庁議の場で全課長で決定したいということで、今の船川議員おっし

やっているのは、それ以前にこういうことを聞きたいということで役場で対応していただけるのかということだと思うのですが、各担当課で業務等もございますので、その他いろいろ事業等がございますので、それは各課で対応していくことになると思いますので、仕事の関係等考慮しながら、その場で各課長が決定していきたいということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） わかりました。

今の状況では、出前講座は行うことはできるけれども、システム化はこれからという、そんな印象を持ちました。

やはり出前講座に対しては、行政でメニューをつくってシステム化をしていただくことが一番いい形だと思っておりますので、第1水曜日をスタートに、ぜひ一日も早くいい形で実現できることを念願したいと思います。

また、先ほど課長から、業務の状況にあわせて出向くことは可能という答弁をいただきましたので、防災の部分が今は聞きたいというのが一番たくさん現場で声を聞いておりますので、そのことも少しずつ住民の皆様にも、こんなふうに役場も対応していただけるのと、きょうもたくさん女性も参加しておりますので、伝えていきたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で船川京子さんの一般質問を終わりました。

暫時休憩します。

午後3時18分休憩

午後3時30分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番通告者、8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

8番（井原正光君） それでは、9番通告、井原正光でございます。

質問に入る前に、今大変話題になっております天体ショーについてお話をさせていただきます。

5月21日金環日食、皆様方もごらんになったかと思います。曇り空でございましたが、時々雲間から顔を出す太陽、少しずつ欠けていき、温度が下がり少し寒くなる中で、市販されている眼鏡をかけて、私は夢中になって空を見上げておりました。

子供のころ、ガラスの破片をロウソクの火であぶって、黒いすすで覆い、それをかざしながら空を見上げていたのをよく思い出したところでございます。ところによっては学校なども登校時間を繰り上げて、生徒総出で見たというニュースもございました。

1987年と言いますから、今から25年前に沖縄で見られましたが、日本じゅうというか、広範囲で見られたのは1080年、今から932年前に見られたと言いますから、平安時代、白

河天皇だと思いますが、それ以来ということになるかと思えます。次に見られるのは105年後と言いますから、今を生きる我々は世紀の天体ショーが見られた、これはまさに本当にラッキーだったと私は思っております。

衛星「ひので」がとらえた日食が特にすばらしかった。太陽がまさに燃えている。炎を噴き出している画像を見て、大変私は感動を覚えたところでございます。

日本じゅうが天を仰いだり、あるいは地表の影を見たり、てんやわんやの大騒ぎ、まさに今世紀最大のイベントでございました。

6月4日、それから、6月6日もございましたけれども、6月4日は雲で、6月6日はちょうど議会でございましたので、知人に聞いたら太陽が少し顔を出して金星が通過するのを見たよと、そういうお話もございました。

日本ではなかなか星を観測するというのはおくれておったようでございまして、明治7年に本格的に観測が始まって、その観測が始まったことによって、今の日本の測量技術が向上されたというお話がございました。今回の金環日食によって、今を生きる我々が何らかのよい発見がとれますか、そういうのが見つければ大変いいなと期待をしているところでございます。

それでは質問に入ります。今回は農政一つに絞って伺ってまいります。

行政の指導、特に農業と歩む行政、そして食を守り成長させていくということについて、これまでも行政の考え方をお聞きしてまいりました。いろいろと問題、課題をお聞きしてきました。町は国の方針が、施策が定まっていないからとか、財政がということで一向に動こうとはしておりません。

みずから考えようとしなない、町独自の施策を示そうとしなない、このお任せ体質は改めなくてはなりません。私はTPPの問題に絡んで、町農業が一層危機的状況に陥ることを大変憂慮している一人であります。

10年後の関税撤廃が農業崩壊につながらないように、10年という歳月はあっという間ですから、行政が積極的に農業者に介入し、相談に乗る、あるいは一緒に考えるということが大変重要であると思えます。

農家の経営を変えることは大変難しく、また時間を要します。ましてや代々農業で生きてきた、その意識を変えるのですから、なおさらであります。果たして10年間で改革が進むのか、できるのか、できないのか。そのかぎを握っているのは、私は自治体だと思っております。私は農家と本気で話し合い、そして収穫を待って、ひざを突き合わせて話をしたらどうかということでもって、この議場でも提案をしてまいりました。

今、世界の環境が変わりつつあります。農業を取り巻く環境も変わります。各自治体は今一生懸命に模索し、独自の施策をどうするかに汗をかいているところであります。考えていないのは利根町だと申し上げておきます。

ここに来て、5月14日、日・中・韓のFTAが年内開始すると発表されました。これま

た農業に大きな影響を及ぼします。もう一刻の猶予もありません。改めてお聞きをいたします。利根町行政が抱えている課題は何なのか、町施策はいつ示そうとしているのか、一部いろいろパンフレットが配布されておるようでございますけれども、肝心の部分が抜けているように私は思っておりますので、ここで施策を示していただきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、井原議員のご質問にお答えをいたします。

ことし2月にTPPに関する日米の事前協議がワシントンで始まりました。現在もアメリカ、オーストラリア、ニュージーランドの3カ国が、日本との間で事前協議を継続しているところでございます。

また、TPPの第12回拡大交渉が5月11日から16日までダラスで開催されましたが、日本の参加承認をめぐる踏み込んだ議論はされなかったと報道されております。TPPにつきましては、今後も交渉の内容を注視していくものでございます。

日・中・韓のFTAについてでございますが、5月13日に北京で開かれた首脳会談で、日・中・韓3カ国による自由貿易協定（FTA）を年内に交渉を開始することで合意したと聞いております。しかし、妥協時期の目標やどの程度の関税撤廃を目指すのか、具体的内容は示されておられません。

FTAは、自由貿易協定と呼ばれ、特定の国や地域との間でかかる関税や企業への規制を取り払い、物やサービスの流通を自由に行えるようにする取り決めであります。

FTAは、TPPのように原則関税撤廃という条件はないので、何をどこまで規制を取り払うのか、今後の交渉の内容を注視してまいりたいと考えております。

TPPとFTAともに今後の日本の農業にとって、議員おっしゃるとおり、大きな影響が出るものと思われれます。そのため、今後の国、県の農業政策が非常に重要であると考えております。

また、国にはTPP、FTA交渉の情報提供と十分な国民的議論を求めていきたいと考えております。

ご質問の利根町の農業における課題、施策についてお答えをいたします。

利根町の農家戸数は、農林業センサス等を見ますと年々減少する状況にあり、農業者就農人口のうち、65歳以上の高齢者の占める割合は増加し、利根町の場合は県平均を大幅に上回っております。

農業就業人口の高齢化や減少に伴って、農業後継者に継承されない農地や担い手に集積されない農地が一部遊休農地となっており、近年増加傾向にあることから、これを放置すれば担い手の規模拡大がおくれるばかりでなくて、周辺農地の耕作にも大きな支障を来す

おそれがあると考えております。

当町の農業構造については、昭和40年代から兼業化が進み、恒常的勤務による安定兼業農家が増加し、土地利用型農業を中心とした農業の担い手の不足が深刻化しております。

こうした中で、農地の流動化は、これまで進展を見ないまま推移してきましたが、最近になって機械更新時や世代交代時を機に、次第に農地の流動化が進む傾向になっております。

これらのことから、当町農業の健全な発展のためには、経営規模の拡大や優良農地の確保、農作業の効率化と担い手の育成確保など、農業経営基盤の強化を通じて、効率的かつ安定的な農業経営を育成、確保し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが重要であり、これらが課題であると考えております。

当町農業の振興を図るためには、将来の利根町農業を担う農業後継者の意向、その他の農業経営に関する基本的条件を考慮し、農業協同組合、農業委員会、地域農業改良普及センターなどが十分な相互連携のもとで、指導、助言等が行える体制を整備し、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするため、徹底した話し合いを促進するとともに、望ましい経営を目指す農業者等に対して、営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性を持って、みずからの地域の中での将来方向について選択判断できるよう支援していくことが重要であると考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、行政が抱いている課題、また町の政策について答弁をいただいたかと思うのですけれども、TPPの問題、あるいはFTAの問題、それから、それに絡む町の行政の危機感といいますか、それについては余りお話はされていなかった。

また、課長が変わったせいか、今まで数回聞いた町長の答弁とは少し内容が大分変わっていたかなと私は思っております。

というのは、これは後で申し上げますけれども、今、その中に「営農」という言葉がありました。大変私はいいい言葉だなと思っております。

また、JAと農業委員会とが連携して話し合いをすると、こういうことで今おっしゃいましたけれども、この点については後でまたちょっとお話をさせていただきます。

先に進みます。日本の米価について考えてみたいと思います。

日本の農家を脅かす事態があります。これは前にも申し上げたかと思っておりますけれども、大手スーパー西友がSBSで落札いたしました中国産米の販売を開始したと、それに付随して他社も販売をしたという報道がされておりますし、我々もそういったチェーン店に行って食していると、食べているということもございまして。安い、うまい、国産米と変わらないということで、多くの人たちが食べているという現状かと思っております。

ご存じかと思うのですけれども、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意によって、毎年約77万玄米トンが輸入されていますけれども、日本の輸入を約束したミニマムアクセス

米ですね、最低輸入量、これが77万トンのうち10万トンがS B S米としての国内主食用として割り当てられている。今回のこの10万トンに相当するものがこれに当たるかと私は思っております。

この内容をちょっと見てみますと、うるち玄米中粒種で買い入れ価格、税込みで1トン18万8,999円、これ新聞に載っておったのですけれども、それから売り渡し価格が25万7,250円、これを1俵、60キロ当たりになりますと1万1,340円で輸入して、1万5,435円で売り渡すということになっております。

この利益、売買差益、マークアップですね、これは4,090円になると。これだけを見ると、外国の米を買ってきて売ると60キロ4,000円ぐらいもうかるのかという印象を与えるのですけれども、そうではないのですね。これは課長もご存じかと思うのですけれども、そういうことではないのです。

これは10万トンに当たるS B S米というのは、これは関税に相当するのですね。つまり、ミニマムアクセス米、最低輸入量というのは関税がかかりませんから安く入ってくるわけです。そのミニマムアクセス米としての価格というのは、トン当たり7万円から13万円と言われております。これは60キロに換算しますと4,200円から7,800円、30キロにすると2,100円から3,900円、10キロにすると700円から1,300円ということで、大分日本の農業が崩壊する。これが、関税が撤廃されるとですよ。

しかし、こういう危機感を今持って、行政は農業者を指導といいますか、指導までいなくても、町の行政としてどうするかということで、関係市町村は皆さん汗をかいているんですよ。利根町は、ですからそれをやっていないということを先ほど申し上げたところでございます。

そういった中で、日本は減反政策がとられているんですね。町の方でもこれ見せていただきましたけれども、大分減反が、38%の減反、これ町から出したものですね。面積が1,176ヘクタール、それで10アール当たりが520キロ、これで割るとそういった数字が出てくるわけですが、そういったことで減反政策がとられている国内では米をつくるなよと、余っているからだめだよということで国が進めているにもかかわらず、こういったM A米が輸入されている。

しかし、これは国内では消費されていないですね。何をされているか、保管料を払ってただ保管しているだけ。備蓄しているだけ。一時えさ米として外国に輸出したとか何とかということで問題になったというか、新聞に報道されたこともございました。このような状況の中で先ほど町長のお話にもありましたように、F T Aが地域経済成長と繁栄に貢献するとして5月14日ですよ、これ、町長、5月13日は交渉を開始した日なのですけれども、5月14日に年内に交渉すると発表したのですから、発表したのは翌日なんです。

確かにこのF T Aが進めば経済は活性すると思います。しかしながら、農業分野ではどうなのだろうか。これを考えますと、余り長くなるのでちょっと感じた一部だけ申し上げ

げますと、一部の企業、法人、企業は今農業に参入していますから、そういった一部の人は国外に輸出するなどして自分の農業を守っている、守れる、経営は成り立つと思いますが、これはほんの一部のそういう法人なのですね。個人はなかなか外国に輸出するというわけにはいかない。

経済が発展しつつある国など、お隣の国などは大分富裕層がおりますから、買うとは思うのですけれども、これもほんの一部、では、この国内の消費動向はどうだと見ますと、安い米が大量に入ってくると、生産者は米が売れない、生活が困るということになるんですね。大ざっぱに言うところということが懸念される。

では、消費者はどうなのだろうか。既にSBS米が出回っていますから、食べなれてしまうのです。外食産業チェーンに行くと、これはまずいという人はいないのです。みんな子供連れで行ってしまうのです。ですから、こういう米が全部舌に合うようにならされてしまう。それが一番困るのですけれども、困ると言ってもしょうがないので、食味が同じなら当然消費者も安い米を求めるようになる。国内産は食べないようになるということなのです。ですから、考えれば考えるほど不安材料がいっぱい出てくるのです。

先ほどお聞きいたしました、町長がTPPあるいはFTAに絡んでの話をされましたけれども、危機的状況になるんだというお考えにはなっていないようでございまして、利根町の農業のこれまでの推移などをお話ただけ。改めて施策としてお聞きしたのは、特に耳に残っているのは農業経営の拡大、それから、営農改善という言葉が、今までの議場で行政側からなかった言葉、これが一番新しい言葉なのですね。これは、確かにこれでもっていいと思います。

そこでもう一度お聞きしたいのですが、いろいろな事情を考慮して答弁をおつくりになったかと思うのですけれども、中でも、今私が申し上げた国内の米が売れなくなる、つくってもだめになるという状況の中で、今、町が強調してやろうとする事業、それから、施策ですね、それは一つ、二つ挙げるとすればどういう事業なのでしょうか。どういう施策なのでしょうか。町長、お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほども答弁したとおり、後継者の育成、これはやっていかなければならない大きな課題であろうと。それと、集約化を図っていかないといけないのではないかと。二つを挙げるとすれば、そこらが大きな課題かなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 同じことを矢口経済課長、あなたにお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） 大変難しい課題になるわけですがけれども、町長が答弁した部分と一部重複するかもわかりませんが、私は、今町長が答弁しました後継者育成、いわゆる担い手の育成とよく言われていますけれども、これは中核農家も含めましてそう

いう後継者の育成は当然必要でありますけれども、その前提に立つのは農業生産基盤の整備の充実と申しますか、今、利根北部地区で157ヘクタール程度の基盤整備をやってございますけれども、一番農業をやっていく上での基本となる、過去にも利根東部あるいは利根地区とやってきましたけれども、やはり基盤整備を行うことによって汎用化を図る、そして集積を行うような形で土地利用型農業を誘導してきた経緯があります。

今後ともそういう展開を図っていくべく、今、北部地区をやっていっていると。その上に立って担い手の育成を図っていくと。

また、それらを達成できれば、もしくは幾らかでも育成することができれば、その担い手の中からいろいろな農業振興の体制であるとか、町の特色のある農業ができるのかなど。施策までは必ずしもこぎ着けられない部分もあるかも知れませんが、今現在感じているような事業はそういうところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、後継者の育成あるいは集積という言葉がございました。また、土地利用型を進めるのには基盤整備をというお話がございました。

そこで、北部地区の基盤整備を進めておりますけれども、一部既に工事が始まっているようなのですが、この工事の内容、全体像、何年から何年まで、今、こういう政権交代の中で大変難しいでしょうけれども、ちょっとお話いただければお聞かせください。

今、1工区やっているのは23年からだと思っておりますけれども、何年に終わるのか、次はどういうふうに始まるのか、それがわかればお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） 利根北部基盤整備でございますけれども、これは24年3月1日現在の資料で申し上げます。

全体事業、総事業費が28億7,000万円、これは事務費を含んだ内容でございます、いわゆる1期分ですね。これが9億5,440万円、2期分として12億7,800万円、3期分としまして6億3,760万円。

面積でございますけれども、1期分は41.1ヘクタールでございます。2期分は79.9ヘクタール、3期分が35.6ヘクタールでございます。

21年度から33年度までの期間を要するスケジュールになってございまして、そのうち1期分の換地につきましては、21年、22年で終了してございまして、その中で測量設計が22年度にございます。1期分の工事は23年度から24年度、暗渠排水が25年度、26年度でございます。ただ、23年度分の一部が、3月11日の震災の関係がございまして繰り越しとなったようでございます。

それと2期分でございますが、2基分は25年から30年までという長い期間になります。

3期分は27年から32年というスケジュールになってございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、北部地区の件について課長から答弁があったのですが、ここで問題になるというか、私が思ったのは、23年粗工事をして、24年が本整備、そしてその後、25年が暗渠整備ということで進めていくわけですね。そうしますと、23年は生産は、収穫はされたと思うのですけれども、24年、25年、1期分について、1期工事というのか1期分というのかよくわからないのですが、その辺は理解してください。それが休耕扱いになるわけでしょう。所得がないじゃないですか。そうしますと、その事業の中の地主が今度は3工区に行くことはないでしょうけれども、2工区に行って、現在のようなままでずっとつくれないと、所得がずっとない、その対策はどういうふうに行政の方でとるのですか。

いろいろな、これ役場の方で出した農業者戸別所得補償制度のあらまし利根町ということと、もう一つは平成24年度の生産調整についてという二つを持っているのですけれども、内容が違うのですね。内容が違うのはともかくといたしまして、この所得のない人、無収入になるおそれのある人が出る、何年間かわからない、この所得をどうするんだと、これ行政が手厚く金を出せと言っているわけではないですよ。頭で考えれば金は出てくるのですから、ある程度、それをどういうふうにするのですか、町長、お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 農業関係の会議でそのことも議題に上がりました。龍ヶ崎市の一部でやっている内容等も聞かせていただきましたが、利根町の場合、課長と協議した結果、そこを休耕している間にそういう予算を使ってやってくれる人がいるかどうか、それが問題であろうという協議をいたしているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） やってくれる人云々よりも、無収入になるのをどういうふうに行政で手当するかということです。

今度何か利根町地域水田農業推進協議会が利根町地域農業再生協議会に名称を変更されると、名称を変更されること自体は別に何ら問題ないのですけれども、いろいろ今まであった担い手とか耕作放棄地とかいろいろな協議会が一つにまとまって、こういう協議会の設立をされるということですね。

それで、この構成員についても各自治体、あるいは農協の団体、共済組合、農業委員会などが通常のメンバーとしてあるわけですね。そのほかに、今度は地域農業の全体を議論する意味から担い手とか農業法人とか実需者とかを入れて、町長がこれを選んだのですね。

先ほど町長が言った中で、農業委員会という言葉が入っていましたね。農業委員会、J Aと連携してやっていくんだよと、こういう言葉を言いました。ところが、このメンバーには農業委員会が入っていないのですよ。どういうことなのですか。

今、農業委員会というのは余り、我々農業者から、農業に携わっている人から見れば、農業委員会の重要性というのは認識するわけですが、農業委員会は何をやっている

んだとか、全然活動が見えないとか、歴史使命は終わったとか、こういった事実誤認の批判があるわけです。私はこれは間違いだと思うのです。

今回の農地法の改正でも、これは第3条の改正なのですが、権利の移動に係る県知事の許可が、今度農業委員会に委託されましたね。ですから、農業委員会にかけないと移動が許可されない。大変強い権限が農業委員会にも与えられております。

そのほかに、今度は後から出てきますけれども、将来のビジョンづくり、何と云いましたか、人・農地プラン、これが来年までにつくられるという中で、農業に精通する人間を登用しないとこういう議論はできないと思うのです。ちょっと質問が外れていますけれども、農政全般からすると大変重要なことなので、なぜこれ農業委員をこのメンバーに入れないのか、町長、何ですか、町長が今度これの会長になったのですね。今までは増田照樹がなっていたようなのですが、今度は町長がこの会長になっている、これを仕切ることになった。大変業務内容も幅広いわけです。その中に所得補償交付金に関する件とか、拡大加算金とかいろいろあるのです。ですから、これでなぜ農業委員会の委員を入れないのか。一番の農業に精通しているのは、私は農業委員会委員の人たちだと思うのです。その辺、お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 農業委員はおりますよね。

農業委員会ではなくて、農業委員はその中に入っていると思います。ただ、農業委員会から選ばれたということではございませんけれども。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） それは屁理屈だよ。農業委員会委員として載っていなければ農業委員じゃないじゃないですか。それは。

だから、そういうこともあって、今、利根町の農業というか、日本の農業は大変切羽詰まった状況にあるんですよ。ですから、こういうことをよく見て、これは町長が人選するわけですから、一番最初の人選、これは大変大切なわけですから、ぜひとも、今からでもこの中に入れて、後で質問いたしますけれども、人・農地プラン、これをつくったときの審議の委員にしていただければと思っております。

さて、ちょっと飛んでしまっただけなんですけれども、先ほど言いました無収入になるおそれがある生産者、これの対策をどうするのか。何年間かわからない、1年間ぐらいなら待てるとは言わない、2年間だから農業をやめてしまうという人がいるかもわからない、それはわからない。しかし、何年休耕すればいいのですか。その手当なんですよ、手当。

ここに（資料を示しながら）、これ、おもしろいのですよ、これ両方町で出したのですが、カラーのものと、それから、コピーで出された24年度の生産調整、この内容がまるっきり違うんだね。まるっきりとは言わないけれども、全然違う。だから、こういうのを利用して、北部地区の生産者、所得がない人、これを救ってやる、なぜやらないので

すか。これ行政の責任ですよ。どなたかわかっている人、だれでもいい、別に経済課長までは……はい、経済課長お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） 今ご指摘のありました、いわゆる県から来ているカラー刷りですね。これは、名前はうちの方の再生協議会の名前を入れて配ってございますけれども、これといわゆる24年度の生産調整についての各農家の方へ配らせていただいた補助金の内容のものは、内容は同じでございます。

ただ、その要約した部分で、町のさっき冒頭井原議員が言われましたように、町の24年度の米の生産目標とか、そういうもろもろのことも含めて、いわゆるかい摘んでわかりやすく書いてある関係上、カラー刷りの内容よりも簡略化してあるといたします、内容的には同じです。

今の補助体系を見ていただければと思うのですけれども、いわゆる国の北部地区の休耕扱いとなっている、その補償をという話になったときに、連休明けですか、土地改良の理事長の方から電話連絡をいただきまして、何かいい方法はないかという連絡をもらいました。

その翌週の換地委員会の中で……。

8番（井原正光君） 結論を先に言ってくれ。

経済課長（矢口 功君） はい、結論から言いますと、今現在で対応できる手法としては、国のいわゆる、議員もご存じのとおり、地力増進もしくは景観作物しかないわけです。過去に利根地区で同じその分を施肥して地力増進でやったことがありますけれども、その当時と、要は井原議員がよくわかっているとおり、町の生産調整の補助金の体系が全く違うわけです。単独補助金。当時は、100%やれば2万円であるとか、200%やれば4万円であるとか、それプラス国が出していましたから、反当5万円ぐらいの補助金を出せて、なおかつソラマメなり飼料作物、地力増進でもいいのですけれども、その種子等の購入代あるいはすき込み手間代といえますか、そういう部分を含めるとある程度補助金の内でした。なおかつ当時の、あの地域には生産組織があって、それに協力していただける生産組織が幾つかあったわけです。

今回問題になるのは、当時の生産調整と全く、制度的には似てはいますが、戸別所得補償制度という新しい制度になってからは、景観作物は国で1万円、うちの方ですと飼料用米もしくは主食用米以外の転作作物、いわゆる基本助成分しか出せないわけなので、そうしますと反当1万4,000円にしかならないと。

そこで換地委員会に理事長からの要請もありまして、地権者の方に集まっていたいて、その中でその問題を協議したのですけれども、結果的に今言ったように、当時の組合組織とかもありませんから、それプラス種子代を考えたときに、それに取り組んでいただける農家の人がいないと、そういう部分で、結論から言えば、今の段階ではこの制度にのっか

った手当しか、町としては今の段階では出せないのです、その話をしたところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、生産組織がないとか何とかって、それは行政が悪いんだよ。この前も事業をやる前にはちゃんと事前換地というのがあって、その中でもって話し合うんだよ。ですから何回も言っているように、冒頭にも言ったように、ひざ突き合わせて話し合ったのかと、今後は営農組合しか出ないよ、法人化の方法しか農業は生きていけないよという町の強い信念があるならば、地権者とお話して、この事業の進捗と一緒にやればいいんだ。今からでも間に合うのですよ、これ。はっきり言って。

さっき言った、何ヘクタールだっけ、41ヘクタールのうちの半分、これ団地化でも何でもできるわけですから、さっき言ったように、町から出されたもの、あるいは県から出されたものの中には、町の方は何割、その他の作物としか出ていない、何だかわからない。

それから、県から発送されたのか何かかわからないけれども、この中には全然その項目は出ていないんだ。特にああいう事業地区の場合は救ってやらなければならないのです。所得をいかに確保してやるか、無収入になってどうするんだ、また生活保護ですか、今問題の、無収入なんだよ。

ですからこの下にその他の作物、これはちゃんと入れて、景観作物、地力増進、最高が1万5,000円、最低が5,000円ですけれども、これを組み合わせる、地権者の問題や何やらいろいろ難しいでしょうけれども、大きい面積なのだから、一つの団地じゃないですか。なぜそこは話をしないのですか。これ行政の責任なのですよ。地権者じゃない、地権者というのは農業生産者はそんな何も知らないんだよ、はっきり言って。勉強しない、我々だってこれ見たら、ああそうかと、またこういうのはなくなってしまったんだなとか思えない。私は知っているから、なんでここに書いていないんだろうと、何で救わないのんだろうと。

それから、これともう一つあるのですよ。ここにある産地資金というのがね。産地資金、これも別に私は県から聞いたわけじゃないよ。県から聞いたわけじゃないけれども、この中の水田における用途の例とか、畑地における用途の例、これごちゃごちゃ幾つか書いてあるよ。これを見ると、これは行政の考え方、県と協議してやれば幾らでも出るじゃないですか。最高2万円、何でこういうのをやらないのですか。これ行政の怠慢なのですよ、町長。

いいですか、ただ県から資料が来たからといたって、それを鵜呑みにしてはだめなんだよ。この中に書いてあるもの、これは何か、資金の活用にあたっては都道府県の判断でいろいろやることも可能ですと書いてあるじゃないの。判断をさせるのはだれなんだ、町の行政しかいないだろう。

食えなくなってしまうのですよ。こういうことに目をつけてやらなければだめなんだ。国は最低補償は2万円だとなっているのですから、ですから、この産地資金、これは町独

自の考えで活用できると私は認識しているんです。

県に行ってちょっと聞いてもらっても、恐らく間違いないと思う。私はどこも聞かない。これを見て、これは幅広い活用ができるなと認識した。はっきり言って。

この前、放射能の現地調査に行って、あそこを通ったときに面整備をやっていたから、何げなく今度はこれを一般質問やろうかなと、でも何か言葉というか、質問の範囲が短いなと思いながら何人かに聞いたら、いや無収入になってしまうんだと、何とか助けてくれ、役場では出さないんだと、役場では出さなくたっていいんですよ、役場では手続とればいいんだよ。そんなのは。別に町の金を使えと言っているわけじゃないんだ、国の金を使いなさい、それで最大限そういった無収入にならないようにしてあげなさいと、今からでも間に合うのですよ。間に合う。

この団地、40ヘクタール全部というわけにはいかないでしょうけれども、第1期が第1工区と第2工区、私もこれ、けさ電話をかけて、やっとながって豊田で聞きましたよ。そうしたら第1工区が、第1期の中で第1と第2があってというお話だったので、図面ももらいましたが、大分広い面積なので、これ一括団地にできるんじゃないか、町独自のもので、町独自の考え方で産地資金を利用した中で、この中で団地ができれば町独自の考えで2ヘクタールがいいのか、4ヘクタールがいいのか、これは県と協議すればできるわけですから、それで2万円もらってあげなさいよ。どうですか、考えれば、考えは幾らでもあるじゃないですから、よく見れば。

そういうところが町の行政がしっかりしていない。だから、先ほどかぎを握るのは行政なんだと、そういうふうに私は言っておきました。

文間地区の人たちが生活保護にならないように頼みますよ。生活保護にならないように。あなたたちのミスで生活保護にならないように、最低これ二、三万円はもらえるのですから、いただけるのですから、そういう制度をぜひみずから進んで、あんたはわきに前任者がいて、優劣を私から言うわけじゃないんだけれども、ただやる気があるか、やる気がないか、町長もさっき言ったじゃないですか。人事評価の中で、みんなやる気があるんですよ。やる気があるんだけれども、何となく億劫なんだね。ぜひやってもらいたい。

それから町長にも、これ現場に行くのは課長なのだから、現場は町長は余り行かないだろうけれども、さっきの地域農業再生協議会、この中にも今後の町の姿、これを決める施策があるわけですね。ここに、すごいんですよ、人・農地プランとは未来の設計図と書いてあるんです。皆さんは、未来の設計図をつくるんですよ。ここにおられる方々が、そこに肝心の農地を扱っている農業委員会の姿が見えない。未来の設計図をつくるのに、肝心の農業委員、選挙で選ばれた農業委員がないというのも、これまたおかしな話で、それから、もう一つは女性を3割以上入れると書いてある。ここを見ると女性は余りいない。もう少し、女性でも一生懸命やられている方がいるので、そういう人を入れてじっくり、これは来年までですから、これをつくらないと町の農業は先に進まないのですね。これから

発展するのは、この計画から発展するところによる6次産業化、これがまた町の農業を発展させるというか、町の活性化に結びつく一番重要な部分がこの6次産業化なのですね。

これは去年でしたか、法制化されているのです。法制化されている。しかし一番のもとというのは、やはり人・農地プランが作成されていないとだめなようなことでここに書いてある。これは先の話なのですけれども、とにかく北部地区の農業、生産者、耕地整理をやっている地権者、これを救ってあげてください。町長、課長。課長から答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） ちょっと勉強不足のところもありまして、大変伝わる答弁ができなく申しわけなく思っておりますけれども、ただ、私どもも農家のいわゆる可処分所得の向上といいますか、そういうのを含めて農政を担当していくつもりですから、町としてできる限りのことはやりたいと思いますけれども、とりあえず今の作物関係のものも含めて、町も当然プランニングはしますが、いわゆる地元の地権者の方、農家の方の考え等もあるかと思しますので、その辺をすり合わせた上で対応できる部分は対応していきたいと考えております。

また、人・農地プランにつきましては、先月の下旬から、本年度につきましては、文間、東文間の集落をお邪魔させていただいて、あしたも夕方、押戸地区へお邪魔するわけですが、それぞれの区長の協力をいただきまして、その地区の抱えている、あるいは今後5年、10年先の人と農地の地域の問題点等を意見を出していただきまして、その地域の農業をどうするのか、あるいは農地をどうするのか話し合っているところでございますけれども、ここ2回ほど参加させていただきまして感じているのは、集落によっても温度差がありますし、いきなりの、それぞれの農家の家では漠然とした考えを持っているやには思いますが、実際に離農したり、あるいは委託もしくは生産組織等をお願いするという気持ちの切りかえができるかどうかという部分になりますと、なかなかいい答えが出てこない、これは即答は……。

8番（井原正光君） もう1点あるんだ、答弁の方は後からでもいいから。

経済課長（矢口 功君） そんなところです。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 後でまとめて、それを全部含めて続きをお願いします。

実はこれ、人から聞いた話で一般質問というのはおかしいんだけど、暗渠排水の件でちょっとお話を聞いたら、何か申し込みがどうのこうのと、役場の方では申し込みは打ち切ったから後はどうのこうの、薄井さんに頼ってしまったとか何とかって、こういう特定の人にこういうのを頼んでいいものなのだろうか、どうなのを含めて、その辺の実態も含めて、今のこと等少し長く、わかりやすく説明してください。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） ちょっと今、その話はどこの地区のこと……北部でしょうか。

ちょっとその話はわかりませんが、個人的に暗渠排水等の施工をしている業者はいますので、個人的に自分の田んぼ等をお願いしてやるというのは別に問題ないかと思いますが、今の指摘の話はちょっと私聞いていないので何とも答弁しがたいと思いますが、いずれにしても人・農地プラン、これは一番基本となる、今の町の農業の中では避けて通れない、大きく変化する節目になるかと思いますが頑張っってやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす6月9日から6月12日までの4日間は、議案調査並びに特別委員会付託審査のため休会にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、あす6月9日から6月12日までの4日間は、議案調査並びに特別委員会付託審査のため休会とすることに決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回6月13日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時34分散会